2009/6/5 10:56

2008年度 授業料助成

2008年度 授業料助成 対象及び単価

		私立高等学校		一校平均		08年度授業料	生徒一人当り	授業料助成				08年度授業料平均額	生活保護世帯	均等割非課税	所得割非課税	税額14，700円	税額45，400	税額89，200	税額243，000円以下		
		学校数	生徒数	生徒数	順位	助成総額(千円)	助成額（円）	順位	対象人数	対象率	順位	(円)	助成額（円）	年収210万円以下 所得161万円以下	年収276万円以下 所得172万円以下	年収400万円以下 所得266万円以下	年収500万円以下 所得346万円以下	年収600万円以下 所得426万円以下	年収800万円以下 所得600万円以下	家計急変世帯	備　　考	
1	北海道	53	31,348	591	36	759,024	24,213	12	5,460	17.4%	12	329,381	61,200	180,000	120,000	120,000				12万～18万円	生保家庭へは生業扶助115,200円〔公立授業料年額分〕を減額して補助〔2007年度から〕。家計急変	北海道
2	青森	17	9,555	562	40	131,111	13,722	27	1,113	11.6%	22	322,256	237,600	118,800	59,400					118,800･59,400	年助成237,600円は1年生で、2･3年は230,400円、118,800円は同115,200円、59,400円は同57,600円。家計急変へは住民税額での対応〔2種･3種〕。	青森
3	岩手	13	7,222	556	41	80,764	11,183	32	660	9.1%	29	205,846	*118,800*	118,800	118,800					118,800	生活保護･市町村民税非課税･不慮の災害による生活困窮者等を対象	岩手
4	宮城	19	16,798	884	8	396,000	23,574	13	1,751	10.4%	27	317,373	全額	全額	全額	7割				5割～全額	母子家庭住民税3万円以下は70%、母子家庭5万円以下･または一般家庭2万円以下は50%の授業料助成。	宮城
5	秋田	5	3,223	645	30	70,266	21,801	15	448	13.9%	18	290,400	全額(288000円)	半額(144000円)	半額(144000円)					半額(144000円)	114,000円の助成は母子･父子家庭、天災･交通災害被災、特別な事情	秋田
6	山形	15	9,990	666	27	182,775	18,296	18	2,738	27.4%	7	253,120	180,000	108,000	96,000	84,000	48,000	36,000		18万～3.6万	所得割35万円以下の母子家庭は84,000円･それ以外は60,000円、所得割80万以下は48,000円、100万以下は36,000円	山形
7	福島	19	11,105	584	37	206,691	18,612	16	835	7.5%	34	269,460	136,800	252,000							生保家庭へは生業扶助115,200円〔公立授業料年額分〕を減額して補助〔2007年度から〕。「準生保世帯」とは標準世帯で年収269．1万円〔生保×1.1〕以	福島
8	茨城	22	20,248	920	6	79,853	3,944	42	502	2.5%	42	296,160	162,000	162,000	162,000						年収286万円以下へ年額162,000円の直接助成(生保基準×1.2以下)	茨城
9	栃木	14	16,867	1,205	1	85,601	5,075	39	329	2.0%	43	302,486	262,322	172,000	262,322					262,322	授業料等納付困難世帯〔年収253万円以下〕へ授業料-1000円助成金額として算出。学園補助額の90%を県が助成。	栃木
10	群馬	12	12,230	1,019	4	34,830	2,848	44	544	4.4%	39	209,004	172,000	172,000	172,000	10,000	10,000	10,000	10,000	172,000	一律分〔1万円〕は経常費助成に含まれる。	群馬
11	埼玉	47	50,841	1,082	3	3,371,796	66,320	3	22,667	44.6%	3	360,949	360,000	360,000	360,000	270,000	270,000	180,000	67,000	360,000	年収501万～584万は18万円、585万～810万は6.7万円、811万～897万は2.5万円〔各年額〕。入学金加算〔～Ⅰまで10万･8万〕、県外生向制度あり。	埼玉
12	千葉	54	45,531	843	11	311,800	6,848	35	1,598	3.5%	41	271,941	全額	全額	2/3額					2/3～全額	入学金補助は生活保護世帯と非課税世帯対象で入学金の1/2か軽減額の低いほうで、上限5万円。	千葉
13	東京	216	172,234	797	14	3,145,763	18,264	19	28,400	16.5%	15	420,302	197,000	148,000	148,000	98,000	98,000	98,000		9.8万～19.7万	標準世帯：申請者配偶者共に所得ありで住民税額560,200円以下、申請者1人のみ所得税額382,100円は91,000円。県外生向あり	東京
14	神奈川	78	66,071	847	10	1,920,830	29,072	10	13,627	20.6%	10	417,683	162,000	162,000	140,000	90,000	90,000			9万～16.2万	所得基準599万までは9万円補助、生保～この世帯までは他に入学金補助9.5万円がある。	神奈川
15	新潟	15	12,147	810	13	395,340	32,546	7	3,204	26.4%	8	276,147	全額	全額	137,000	68,500	68,500			6.85万～全額	住民税89,000円〔年収490万〕以下は68,500円であり、この世帯の割合が全世帯の26.4%。	新潟
16	富山	10	5,733	573	39	93,150	16,248	22	518	9.0%	30	243,000	全額(18万円)	全額(18万円)	全額(18万円)	半額(9万円)				9万～18万	全額助成は生保世帯･非課税世帯･均等割世帯･所得311.2万円以下。半額助成は所得338．3万円以下の世帯。	富山
17	石川	10	7,243	724	21	203,932	28,156	11	864	11.9%	20	312,000	全額(309312円)	全額(309312円)	全額(309312円)	半額(154656円)				半額～全額	欠損家庭で児童扶養手当支給家庭は半額〔151,579円〕助成。全員一律に入学金補助13,000円。	石川
18	福井	6	5,548	925	5	87,409	15,755	25	425	7.7%	33	389,720	全額(218068円)	全額(218068円)	全額(218068円)	半額(109034円)				半額～全額	住民税所得割20,000円以下は半額〔109,034円〕助成	福井
19	山梨	11	5,881	535	42	17,982	3,058	43	111	1.9%	44	308,509	162,000	162,000	162,000					162,000	生保世帯･住民税非課税世帯のみ対象	山梨
20	長野	16	10,171	636	32	161,032	15,832	24	1,160	11.4%	23	214,000	全額(214000円)	全額(214000円)	全額(214000円)	80,500	80,500	16,300	16,300	8.05万～23万	年収363万円以下は64,200円＋16,300で80,500。一律分〔16,300円〕は経常費に含まれる。	長野
21	岐阜	16	11,677	730	19	212,000	18,155	20	1,930	16.5%	14	305,250	153,000	76,500	76,500	33,000	33,000	33,000			住民税所得割額3,000円〔年収316万円〕以下は76,500円、所得割額33,000円〔年収509万円〕以下は33,000円の助成	岐阜
22	静岡	43	31,830	740	17	60,480	1,900	45	280	0.9%	46	317,034	216,000	216,000	216,000						生活保護･市町村民税非課税･不慮の災害による生活困窮者等を対象	静岡
23	愛知	53	58,733	1,108	2	7,171,386	122,101	1	34,820	59.3%	1	387,595	380,400	380,400	380,400	265,200	207,600	207,000	150,000	15万~38万円	年収830万円までの世帯に15万円～38万円の授業料助成。これに入学金補助がそれぞれ10万、6.5万、4.8万加算される。	愛知
24	三重	13	10,744	826	12	78,710	7,326	34	935	8.7%	31	266,000	*116,400*	116,400	116,400	58,200	58,200			116,400	生保世帯･住民税非課税世帯は116,400円。住民税所得割5万円以下は58,200円	三重
25	滋賀	8	5,987	748	16	107,538	17,962	21	990	16.5%	13	358,333	205,000	205,000	205,000	68,000				6.8万～20.5万	生保世帯･住民税非課税世帯は205,000円。住民税課税所得200万円以下の世帯は68,000円の助成	滋賀
26	京都	39	27,934	716	23	920,261	32,944	5	14,216	50.9%	2	493,966	195,843	348,047	348,047	48,000	48,000	48,000	48,000		京都市内生保世帯へは生業扶助分を削減。入学金生保102,750円、非課税168,798円〔平均〕。1200万まで48,000円は経常費。補助額5/6、家計急変7/8	京都
27	大阪	92	82,264	894	7	6,376,669	77,515	2	33,806	41.1%	4	529,205	350,000	250,000	250,000	250,000	180,000	120,000	120,000	12万～35万	年収430万〔所得98万〕以下は25万円、年収500万〔所得330万〕以下は18万円	大阪
28	兵庫	52	36,791	708	24	1,124,545	30,566	9	13,285	36.1%	6	302,485	183,000	150,000	150,000	75,000	30,000			3万～15万	年収263万までに15万円、359万までに7.5万、431万までに5万円、572万までに3万円の補助	兵庫
29	奈良	14	10,136	724	22	185,470	18,298	17	3,833	37.8%	5	327,416	*111,600*	111,600	111,600	55,800	55,800	37,200			年収280万円まで111,600円、514万円まで55,800円、758万円まで37,200円。県外生は年収514万円まで35,500円、758万円まで26,600円。	奈良
30	和歌山	8	4,975	622	34	23,960	4,816	40	216	4.3%	40	352,400	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000				2006年度から課税所得400万円以下は110,000へ	和歌山
31	鳥取	7	3,202	457	45	114,648	35,805	4	803	25.1%	9	204,000	全額(204000円)	全額(204000円)	全額(204000円)	半額(102000円)	額(102000円)			全額(204000円)	所得409．5万円以下は半額。すべて学園へ交付	鳥取
32	島根	10	3,990	399	46	51,729	12,965	28	444	11.1%	24	218,400	73,200	118,800	118,800	118,800				118,800	生保家庭へは生業扶助85,200円〔公立授業料年額分〕を減額して補助〔2007年度から〕。	島根
33	岡山	24	15,806	659	29	218,703	13,837	26	2,221	14.1%	17	251,807	*118,800*	118,800	118,800	59,400				全額	課税所得200万以下は59,400円．3年生へは118,800円は115,200円、59,400円は57,600円の旧制度助成	岡山
34	広島	35	22,555	644	31	529,478	23,475	14	2,636	11.7%	21	332,333	全額(280940円)	2/3(187293円)	2/3(187293円)	1/2(140470円)				2/3(187293円)	住民税所得割14,000円以下は半額〔140,470円〕助成。すべての対象者には入学金補助が27,000円一律助成。	広島
35	山口	20	10,175	509	44	331,608	32,590	6	1,902	18.7%	11	274,517	全額	全額	半額	半額				半額～全額	すべて学園へ補助。全額の場合152,400円が県から助成。半額の場合は同73,200円。半額は住民税所得割1万円以下世帯。入学金補助7万円	山口
36	徳島	4	945	236	47	9,000	9,524	33	58	6.1%	35	352,000	全額	全額	半額(上限12万)	半額(上限12万)				全額	成績条件あり。1/2助成は生活保護法最低生活費の1．7倍、上限12万円。	徳島
37	香川	10	6,037	604	35	189,804	31,440	8	944	15.6%	16	302,040	全額(36万円限度)	全額(36万円限度)	全額(36万円限度)	半額(18万円限度)				半額～全額	すべて校長推薦で減免額の82%を学園に補助。生保･住民税非課税は全額。所得割課税3.6万未満は1/2。	香川
38	愛媛	12	7,941	662	28	99,829	12,571	31	852	10.7%	26	263,200	*118,800*	118,800	118,800	118,800				118,800	均等割非課税、国民年金保険料免除、児童手当、市町村就学。2～3年生は115,200円	愛媛
39	高知	8	5,573	697	26	1,484	266	47	7	0.1%	47	322,500	減免額の2/3							減免額の2/3	家計急変補助で授業料減免した学園へ2/3の補助	高知
40	福岡	60	52,176	870	9	833,851	15,982	23	7,108	13.6%	19	276,061	*115,200*	115,200	115,200	6,000	6,000	6,000	6,000		一律分(6,000円)は経常費に含まれる	福岡
41	佐賀	8	6,098	762	15	38,420	6,300	38	316	5.2%	38	294,000	16,800	132,000	132,000					162,000	生保家庭へは生業扶助115,200円〔公立授業料年額分〕を減額して補助〔2007年度から〕。	佐賀
42	長崎	21	13,129	625	33	168,528	12,836	29	1,345	10.2%	28	332,205	222,000	115,200	115,200	57,600				5.76万～22万	低所得世帯〔世帯年収500万以下〕に57,600円	長崎
43	熊本	22	15,989	727	20	107,952	6,752	36	967	6.0%	36	260,289	上限全額	上限半額	上限半額					上限全額	学園の減免額に対する補助〔学園に4/5、残りは学園〕	熊本
44	大分	14	8,131	581	38	33,630	4,136	41	635	7.8%	32	300,184	*120,000*	120,000	60,000					6万～12万	学園に半額〔6万円･3万円〕補助、残りは学園。	大分
45	宮崎	14	10,230	731	18	64,631	6,318	37	561	5.5%	37	261,429	*115,200*	115,200	115,200					115,200	生保･住民税非課税･家計急変のみ、県立授業料〔9,600円/月×12〕を補助	宮崎
46	鹿児島	22	15,406	700	25	194,511	12,626	30	1,654	10.7%	25	354,639	*116,400*	116,400	116,400						生保･住民税非課税･均等割世帯に県立授業料〔9,700円/月×12〕を補助	鹿児島
47	沖縄	5	2,573	515	43	1,844	717	46	16	0.9%	45	311,250	*115,200*	115,200	115,200						生保･住民税非課税世帯のみ、県立授業料〔9,600円/月×12〕を補助	沖縄
合計/平均		**1286**	**1,001,013**	**778**		**30,986,618**	**30,747**		**213,734**	**21.4%**		352,577										合計

交通遺児については国からの156,000円の補助があります。　　家計急変制度の空欄は現行の授業料補助制度にて対応しているものと思われます。

注1）生活保護世帯への授業料助成額が住民税非課税世帯よりも少ない北海道、福島、京都、島根、佐賀の各自治体は、生活保護費のなかに「生業扶助」として県立高校授業料相当額が含まれていることを理由にしてこの額を削減しています。

注2）全国で10県に残っている生活保護世帯への*111，600円、114，000円、115,200円、116,400円、118,800円、120,000円*の補助額は、すべて県立高校授業料年額相当額を基準としています。
従って、所得基準も補助額も県立高校の生活保護世帯の基準であり、学費の公私格差を考慮に入れない、私学助成の直接助成制度とはおよそ言い難い制度です。

注3）所得税均等割非課税世帯は前年度の所得が　35万円×4人＋21万円＝161万円以下、　所得税所得割非課税世帯は前年度の所得が　35万円×4人＋32万円＝172万円以下の標準世帯･東京都23区内基準を目安としました。

各県私教連資料・文部科学省学校基本調査（平成20年度版）・日本私立中学高等学校連合会「平成20年度都道府県私学助成状況調査報告書」から全国私教連が作成